

彦根道路株式会社 行動計画

令和 7 年 3 月 19 日策定

社員が仕事と生活の調和を図り、働きやすい環境をつくることによってすべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和 7 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内 容：

目標 1 年次有給休暇の取得日数を 1 人当たり平均年間 6 日以上とする。

＜目標達成のための対策＞

令和 7 年 5 月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握

令和 7 年 8 月～ 計画的な取得に向けた検討の開始

取得率が低い従業員へのフォローを行う

令和 8 年 3 月～ 有給休暇取得状況のとりまとめ

次年度へ向けて更なる取得促進の為のフォローを行う

目標 2 子の看護休暇を半日又は 1 時間単位で取得可能な制度とする。

＜目標達成のための対策＞

令和 7 年 5 月～ 制度の詳細について検討する。

令和 7 年 8 月～ 制度の導入・周知啓発を行う。